

公共事業再評価調書

整理番号 H18 - 15

| | | | |
|-------|-------------------|----------|-------------------------|
| 担当部課名 | 農林水産部 水産局 漁港漁場整備課 | 電話番号 | 017 - 734 - 9614 |
| | | E - MAIL | gyoko@pref.aomori.lg.jp |

| | | | | |
|---------|-----|------------|-----------|---------|
| 再評価実施要件 | 未着工 | 長期継続 (5 年) | 再評価後 (年) | その他 () |
|---------|-----|------------|-----------|---------|

1 事業概要

| | | | | | | | |
|---|---|------------------------|------------------------|------------------------|--------|----------------|-----------|
| 事業種別 | 水産基盤整備事業 | | 事業主体 | 県 市町村 その他 () | | | |
| 事業名 | 地域水産物供給基盤整備事業 | | 地区名等 | 佐井 | 市町村名 | 佐井村 | |
| 事業方法 | 国庫補助 | 県単独 | 財源・負担区分 | 国 50 % | 県 40 % | 市町村 10 % その他 % | |
| 採択年度 | 平成 14 年度 (用地着手 平成 年度 / 工事着手 平成 14 年度) | | | | | | |
| 終了予定年度 | 平成 23 年度 (平成 年 月 工期変更 当初計画時 平成 23 年度) | | | | | | |
| 事業目的 | 本地区の牛滝漁港、福浦漁港、磯谷漁港とも低気圧や台風による波浪により航路及び港内の静穏度が悪いうえ、慢性的な用地不足のため、集落内で漁網干しをせざるを得ない等、効率性の低い漁業形態となっている。この状況を改善するため、外郭施設及び用地を整備し、漁業活動の効率化、軽労化を推進するとともに、漁港と漁場を一体的に整備し、水産物の安定供給と水産業の維持、振興を図るものである。 | | | | | | |
| 主な内容 | 区 分 | | 当初計画時 | 再評価時 | 増 減 | | |
| | 外郭施設 | | 939 m | 829 m | 110 m | | |
| 係留施設 | | 315 m | 335 m | 20 m | | | |
| 水域施設 | | 3,000 m | 3,000 m | 0 m | | | |
| 用 地 | | 181,150 m ³ | 9,200 m ³ | 171,950 m ³ | | | |
| 魚礁・増殖場 | | 74,670 空m ³ | 74,670 空m ³ | 0 空m ³ | | | |
| <p>【牛滝漁港】</p> <ul style="list-style-type: none"> 航路・港内の静穏度の向上やうねり解消という抜本的な問題を解決するために、中防波堤、東防波堤(改良)を追加した。 漁港近傍の休耕地を漁具干場・天日加工用地として確保されたことにより、用地護岸・用地を削除した。 <p>【福浦漁港】</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁港近傍の休耕地を漁具干場・天日加工用地として確保されたこと、より効率的な施設配置となるように静穏度が比較的良好な東防波堤の港内側を係船岸として整備することにより、用地・道路・2m物揚場・3m岸壁を削除した。 | | | | | | | |
| 事業費 | 当初計画時総事業費 6,214 百万円 (単位：百万円) | | | | | | |
| | | ~ 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 小 計 | 19年度~ 合 計 |
| 計 画 | 1,765 | 703 | 649 | 401 | 3,518 | 1,987 | 5,504 |
| (うち用地費) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| 16年3月変更 | | | | | | | |
| 実 績 | 1,799 | 636 | 147 | 281 | 2,863 | 2,641 | 5,504 |
| (うち用地費) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |

2 評価指標及び項目別評価

(1) 事業の進捗状況

(A) ・ B ・ C

| | | | | |
|-------------|--|-----------------|---------------|---------------|
| 事業の進捗状況 | 事業費割合 (うち用地費) | | 計画全体に対する進捗 | 年次計画に対する進捗 |
| | | | 52.0 % [/] | 81.4 % [/] |
| | | | (- %) [/] | (- %) [/] |
| | 主要工種 毎割合 (事業費) | 外郭施設 (4,097百万円) | 43.8 % | 61.8 % |
| | | 係留施設 (348百万円) | 42.0 % | 121.7 % |
| | | 水域施設 (30百万円) | 100.0 % | 100.0 % |
| 用 地 (36百万円) | | 100.0 % | 97.3 % | |
| | 魚礁・増殖場 (993百万円) | 86.3 % | 85.2 % | |
| 説 明 | 平成14年度から工事に着手し、年次計画に対する進捗率が81.4%であるが、磯谷漁港及び漁場が平成16年度までに完成する等、順調に整備している。今後は牛滝漁港、福浦漁港の外郭施設等を重点的に整備し、計画どおり平成23年度完成の予定である。 | | | |
| 問題点・解決見込み | 阻害要因は特になし。 | | | |
| 事業効果発現状況 | 整備が完了している磯谷漁港においては、他港への避難の解消、漁業作業時間の削減や就労環境の改善等の効果が発現されている。また、これまで整備した漁場では、魚群探知機やROV(自走式水中テレビカメラ)による調査の結果、多数の魚類の産卵集やヤリイカの産卵が確認されている。 | | | |

(2) 社会経済情勢の変化

(A)・B・C

| | | | |
|----------|---|---|--|
| 社会的評価 | 全国・本県における評価 | <p>[全国の評価]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産物の安定供給への貢献 ・沿岸域の環境保全・創造の推進 ・漁村の総合的な振興 | <p>[県内の評価]</p> <p>漁港と漁場を水産資源の増殖から漁獲、陸揚げ、流通、加工までの一貫した水産物供給システムの基盤としてとらえ、総合的かつ計画的に整備を推進する。</p> |
| | 当地区における評価 | <p>当該地区は、サケなどを対象とした小型定置網を中心とした沿岸漁業が盛んであり地域経済を支える重要な役割を果たしている。</p> <p>しかし、近年漁業従事者の高齢化など水産業を取り巻く情勢は非常に厳しい状況にある。このことから安全で女性や高齢者にやさしく、後継者支援につながる就労環境の向上を目指した漁港漁場整備が強く望まれており、当地区が今後も水産物の供給に重要な役割を果たしていくためにも、漁業従事者が安全で効率的な漁業活動を行える環境づくりに努める必要がある。</p> | |
| 必要性 | <p>本県は全国有数の水産県であり、水産資源の持続的利用と水産物の安定供給に向け、生産基盤である漁港、漁場の整備は重要かつ継続的な課題である。</p> <p>本地区は、港内の静穏度が悪く、漁船の転覆事故等も発生している。また、用地が慢性的に不足しており、天日加工用地として臨港道路等を利用せざるを得ない状況にある。</p> <p>このことから、水産資源の安定化のための漁場整備とあわせて、外郭施設、係留施設、用地等の整備を進め、漁業活動の効率化・軽労化・安全性の向上を図ることは、水産資源の持続的利用及び水産物の安定供給の面から必要性が高い。</p> | | (a)・b |
| 適時性 | <p>佐井村は、「佐井村過疎地域自立促進計画」において、つくり育てる漁業の推進、漁業生産基盤の整備促進等の施策を挙げている。具体的には、並型・大型魚礁設置等による沿岸漁業の生産性の向上、佐井村海域に合致した魚種の中間育成、海中養殖等を行い、水産業の振興を図ることとしている。このような村の施策と連携して地域の活性化を推し進めるため、漁港施設等水産基盤施設の整備が重要な役割を担っている。</p> | | (a)・b |
| 地元の推進体制等 | <p>国（農林水産大臣）への計画承認申請にあたり、佐井村、佐井村漁業協同組合の要望を基に策定した計画について、佐井村の同意を得たうえで進んでおり、また、毎年度、整備実績及び予定等の情報を地元と共有化しており、地元の推進体制は十分である。</p> | | (a)・b |
| 効率性 | <ul style="list-style-type: none"> ・資源管理型漁業、つくり育てる漁業への支援 ・水産物流通の効率化と一体化した品質管理 ・安全で快適な漁業地域の形成 ・生産労働効率化、近代化、担い手支援 | | |

(3) 費用対効果分析の要因変化

(A)・B・C

| 区分 | 主な項目 | 当初計画時 | 再評価時 | 増減 |
|--|--------------------|-----------|-----------|-----------|
| 費用項目 (C) | (1) 漁港施設 | 4,347 百万円 | 4,412 百万円 | 65 百万円 |
| | (2) 漁場施設 | 970 百万円 | 972 百万円 | 1 百万円 |
| | (3) | 百万円 | 百万円 | 0 百万円 |
| | (4) | 百万円 | 百万円 | 0 百万円 |
| | (5) | 百万円 | 百万円 | 0 百万円 |
| | 総費用 | 5,318 百万円 | 5,383 百万円 | 66 百万円 |
| 便益項目 (B) | (1) 水産物生産コストの削減効果 | 3,600 百万円 | 4,377 百万円 | 777 百万円 |
| | (2) 漁獲可能資源の維持培養効果 | 693 百万円 | 953 百万円 | 260 百万円 |
| | (3) 漁獲物付加価値化の効果 | 1,701 百万円 | 280 百万円 | 1,421 百万円 |
| | (4) 漁業就業者の労働環境改善効果 | 1,257 百万円 | 1,922 百万円 | 665 百万円 |
| | (5) 生活環境の改善効果 | 9 百万円 | 5 百万円 | 4 百万円 |
| | (6) 漁業外産業への効果 | 593 百万円 | 523 百万円 | 70 百万円 |
| 総便益 | 7,853 百万円 | 8,061 百万円 | 208 百万円 | |
| B / C | | 1.48 | 1.50 | |
| <p>[費用対効果分析手法] (分析手法、根拠マニュアル等)</p> <p>・水産基盤整備事業費用対効果分析のガイドライン（暫定版） 平成14年3月 - 水産庁漁港漁場整備部 -</p> <p>[費用対効果分析における特記事項]</p> <p>・計画変更により外郭施設を追加したことに伴い、整備コスト及び整備されることにより得られる便益がそれぞれ増加し、B/C値を押し上げる一方、労働単価が、計画策定時に比べ再評価時に低下したため、B/C値は横ばいである。</p> | | | | |

| (4) コスト縮減・代替案の検討状況 | | (A) · B · C |
|--------------------|---|-------------|
| コスト縮減 | 【コスト縮減の検討状況】 実施断面の検討時には、経済性を考慮した断面比較を行い、コスト縮減に取り組んでいる。 | (a) · b |
| 代替案 | 【代替案の検討状況】 地形条件や施工条件を勘案した工法により施設配置を決定しており、現段階における代替案の可能性はない。 | (a) · b |

| (5) 評価に当たり特に考慮すべき点 | | (A) · B · C | | |
|--------------------|---|---|-----|--|
| 住民ニーズの把握状況 | 【住民ニーズの把握方法】 計画策定・事業実施に当たっては、受益者となる地元の漁業者を対象にヒアリングを実施し、具体的なニーズの把握に努めている。また地元漁業関係、市及び事業主体である県との事業執行のための漁業調整を完了している。 | 【住民ニーズ・意見】 ・航路静穏度の向上 ・港内静穏度の向上 ・係船岸不足の解消 ・用地不足の解消 ・漁場施設の整備 | | |
| 環境影響への配慮 | 【地域別環境配慮指針への対応】 <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 10px;"> <tr> <td>地域区分</td> <td>S5a</td> </tr> </table> (1)対応状況 配慮している 配慮していない (2)対応内容 藻場、えさ場や生物相の生息環境の場への影響を避けるため、従来から使用されている材質のものを使用している。 | 地域区分 | S5a | 【開発事業等における環境配慮指針への対応】 (1)対応状況 配慮している 配慮していない (2)対応内容 ・埋立材には現場浚渫土砂を再利用し、可能な限り同地のものを使用している。 ・周辺になじんだ既設ブロックと同型のものを使用している。 ・土砂等の運搬搬入に際し、運搬経路を施工計画書でチェックし、交通公害等に配慮している。 ・土砂採取場所のチェックをし、周辺地域の土壌等の適切な保全に努めている。 ・コンクリート殻は出来るだけ現場再利用し、アスファルト殻は再生プラントへ搬入している。 |
| 地域区分 | S5a | | | |
| 地域の立地特性 | 国定公園、過疎、辺地、振興山村、半島、特定農山村 | | | |

3 対応方針(事業実施主体案)

| 総合評価 | 継続 | 計画変更 | 中止 | 休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る) |
|------|---|------|----|-------------------------|
| 評価理由 | 本事業により、安全で快適な漁業地域の形成、生産労働効率化・近代化・担い手支援の効果が期待できる。また、本事業に対する地元要望や必要性も高く、費用対効果についてもB/C=1.50と経済的だと評価できることから、本事業の必要性及びその効果は高いと判断される。 | | | |
| 備考 | | | | |

4 公共事業再評価審議委員会意見

| 委員会意見 | 対応方針(案)どおり | | 対応方針(案)を修正すべき | |
|-------|------------|------|---------------|-------------------------|
| 委員会評価 | 継続 | 計画変更 | 中止 | 休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る) |
| 附帯意見 | | | | |
| 評価理由 | | | | |